



ごあいさつ

社団法人 三重県防犯協会連合会

専務理事 森岡 豊

社団法人三重県防犯協会連合会専務理事の森岡でございます。

平成18年に設立されました三重県防犯設備協会が6年目を迎えられたということですが、松吉理事長をはじめ全員の皆様が活発な活動を展開され、着実に成果をあげておられることを大変嬉しく、また頼もしく感じております。

さて、私ごとで大変恐縮ではございますが、長年警察関係の仕事をしておりましたので、犯罪情勢につきましても常に関心をもってまいりましたが、最近における住民自身による防犯意識の高まりは、非常に喜ばしく思っております。

以前は、「犯罪予防・検挙はすべて警察の仕事」的な考えが支配的で、「自分たちのことは自分たちで守る」ということに関してはあまり意識が高くなかったように思います。ところが、犯罪発生件数が増加の一途をたどり、平成14年には全国で2,850,000件、三重県内でも47,600件と、ともに戦後最高の刑法犯認知件数を記録するに至り、警察も犯罪検挙と同様、住民が犯罪にあわないようにすることも重要と考え、犯罪予防に対しても同じように力を入れるようになりました。

まさに、この時期に三防設が設立されたわけであり、時代の要請にかなったものと思えます。

何と言っても安全・安心な生活の基本となる防犯性に優れた住居を提供する三重県防犯優良マンション制度をはじめとして、侵入犯罪や街頭犯罪の予防・検挙に大きな力を発揮する防犯カメラの普及等貴協会の果たす役割は極めて大きいものと思えます。

貴協会等の活動により、最近では刑法犯認知件数も減少傾向にあるとはいえ、依然として高水準にあります。当協会連合会も、貴協会と同じく犯罪予防が最大の責務であり、そのためには労をいとわず、あらゆる方策をとりつつ犯罪に強い街づくりを推進したいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

最後に、貴協会のますますのご発展と会員の皆様のご健勝を祈念し私の挨拶といたします。

三重県の安全・安心まちづくり



NPO法人

三重県防犯設備協会

<http://www.miebouhan.com/>

□ ご挨拶

NPO法人 三重県防犯設備協会
理事長 松吉 善弘

残暑お見舞い申し上げます。

今年も厳しい暑さです。会員各位にはつつがなくお過ごしのことと拝察いたします。

さて、昨年3月の東日本大震災から500余日が経過しましたが、いまだ本格的な復興の槌音が聞こえてきません。被災された方々のご苦労はまだまだ続くものと思われませんが、国や行政機関の更なるご努力を期待するばかりです。

三重県内の平成24年1月から5月までの刑法犯認知件数は8,640件、対前年度比-1.3%と発表されていますが、三重県警察本部では更なる検挙率の向上を目指して、防犯カメラの普及に指導の重点を置いています。

街頭犯罪の抑止や検挙率向上に防犯カメラは、大きな効果を発揮します。勿論画像の管理には一定のルールが必要ですが、駅や学校、大型商業施設の駐輪場などとともに、公共施設の駐車場や駐輪場、アパートなど、必要とされる場所は沢山あります。

また当協会は今年度の重点事業として、社団法人 三重県防犯協会連合会様と協働して、防犯優良アパート認定制度、防犯優良マンション認定制度など、県民生活のさらなる安全と安心を目標に関係者一同奮闘しております。

今後とも、三重県や三重県警察本部のご指導のもと、防犯設備士の活躍の場を広げ、「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり条例」の理念に沿って活動してゆく所存です。

皆さまのご指導とご鞭撻をお願い致します。

□ 協会の活動内容

1. 平成24年度三防設定時総会開催



ご挨拶いただいた三重県環境生活部浦川課長様



スキルアップ研修会

平成24年5月16日に三防設定時総会が開催されました。

会場のアスト津において、13時の受付開始から会員および会員企業の関係者はじめ多数の方々のご参加のもと13時30分より総会議事および報告会と併せて恒例のスキルアップ研修会も開催されました。

<第一部>総会

今回はご来賓として、三重県環境生活部より交通安全・消費生活課課長 浦川 広己様、三重県警察本部より生活安全部首席参事官・生活安全企画課 警視 永戸 吉朋様、社団法人三重県防犯協会連合会より専務理事 森岡 豊様、公益社団法人日本防犯設備協会より代表理事 服部 範雄様のご臨席をいただきました。

開会宣言のあと松吉理事長の挨拶と来賓各位のご挨拶に続き、正会員理事の藤村喜成氏が議長に選出され第一部の各議案の審議が行なわれました。

今総会では、事業・会計の報告と計画ならびに予算の審議に加えて任期満了に伴う役員の変更及び、特定非営利活動促進法の改正による定款の一部変更など7議案について審議が行なわれ全議案とも承認され原案通り可決されました。

<第二部>報告会

休憩のあと第二部の報告会では松吉理事長より平成23年度の活動内容と今後の事業推進について報告があり、ボランティア活動基金への寄付や防犯カメラの寄贈と設置についての報告、各地区での防犯講演・講座の開催、防犯関連行事でのブース出展のほか三重県環境生活部主催行事での講演や講師派遣、また「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議」での当協会理事による講演などの活動報告があり、今後の事業推進については、防犯優良マンション認定制度および防犯優良アパート認定制度の企画検討状

況、防犯スペシャリストの養成と同スペシャリストによる高度な防犯診断等の実施計画や会員の研修機会創出などへの取り組みについての報告が行なわれました。

続いて、ご来賓の日本防犯設備協会・服部代表理事より同協会の新しい取り組みや大局的見地で見ると日本の防犯についてのお話があり第二部が終了しました。

<第三部>スキルアップ研修会

スキルアップ研修会では、NPO法人福岡県防犯設備士協会より事務局長の藤満 弘様をお迎えして福岡県と福岡県警察本部の後援を受け全国に先駆けて平成23年7月より同県でスタートした「セキュリティ・アパート認定制度」について講演をいただきました。

この制度は同協会の永年の活動による住宅の防犯環境に関するデータの蓄積と集合住宅の屋内で多発している性犯罪等の現況を踏まえ、同協会の認定による「安心できる住環境の整備」を目的とした制度で、三重県での実施を目指して当協会も検討を進めていることから、多くの貴重なお話を戴けたことに感謝申し上げます。

なお、今回は会場を移して懇親会も行なわれ参加各位の情報交換や懇親の時間が流れる中、無事終了となりました。

(前岨副理事長記)

2. 日防設服部代表理事が三重県警察本部長を表敬訪問

今回は当協会の総会にご出席いただいた服部代表理事に三重県警察本部長と生活安全部長を表敬訪問していただきました。

服部代表理事は山梨県、埼玉県警本部長、皇宮警察本部長、関東管区警察局長を歴任された経歴をお持ちですので、現本部長とも昔話に花が咲き、親交を深めておられました。

また、私たちの三重県防犯設備協会についても、日防設代表として、心強いお口添えをいただきました。今後も、当協会として三重県警察様とは防犯優良マンション・アパート・駐車場等の認定事業の推進に当り力強いパートナーシップを築いていかなければならない立場ですので、今回は本当にありがたいご訪問でありましたことをお伝えさせていただきます。

(宮嶋理事記)

3. 犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議で防犯講演



推進会議の様



講演する宮嶋理事

平成24年5月9日午後1時30分から、2時間、三重県総合文化センターにおいて三重県による今年度の第1回安全・安心推進会議が開催され、委員として松吉理事長が出席、議事のあとに続いて当協会から2名が防犯講演を行いました。

加藤事務局長から「防犯講座：住宅の安全対策 紹介」、宮嶋理事からは「鍵と防犯」について、それぞれ20分講演いたしました。

(事務局 加藤記)

4. 伊勢度会生活安全協会主催の防犯講座が開催

伊勢度会生活安全協会主催の防犯講座が、平成24年2月21日午後2時から伊勢シティーホテルで開催されました。当日は会長の鈴木伊勢市長をはじめ、度会町長・玉城町副町長・伊勢警察署生活安全課長が参加され南勢地区の中核都市としての防犯に対する意気込みを感じました。

この日の出席者は、伊勢・度会地区の地域安全活動モデル事業所の担当者・地区防犯団体約100名が参加されました。

内容は、松吉理事長が「安全と安心は我が家から、地域から」のテーマで約1時間半の講義を行いました。特に、協会作成の防犯診断でチェックしていくと、参加者から「これは当てはまる」「すぐに止めないといけない」などご理解をいただきました。



伊勢市長のご挨拶



盛況の会場

また、質疑応答でも活発な意見・質問が寄せられました。

個人の出来る防犯対策プラス地域の目プラス防犯設備の活用で、より充実した防犯環境整備ができることを理解いただけたと思います。終了後、「一人ひとりの防犯意識を高揚する内容で最新の防犯設備の性能が良く判り良かった」と主催者様より感謝のお言葉をいただきました。

今後もこのような防犯講座の依頼があれば、当協会の認知をいただく手段として参加していきたいと考えます。

(宮嶋理事記)

5. 名張地区 地域防犯連絡所、連絡員防犯研修会が開催される



挨拶される名張警察署長



講演する松吉理事長

平成24年2月22日午後1時から名張警察署会議室で名張地区 地域防犯連絡所、連絡員防犯研修会が開催されました。自主防、防犯協会、職域防犯組合から約50名が参加され、当協会から松吉理事長が「あなたのまちは安全ですか」のテーマで出前講座を行いました。

周辺環境のチェック、危険箇所を読む力、防犯カメラの効果など約1時間講演いたしました。

(事務局 加藤記)

■ 今後の活動計画

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1. 防犯優良マンション認定制度事業化推進 | 2. 学童の安全対策に関する調査・研究 |
| 3. 県・県警と連携した防犯講習会開催 | 4. 全国地域安全運動への協賛 |
| 5. 防犯優良アパート認定制度の調査・研究 | 6. 防犯スペシャリスト制度の創設 |

■ 新たに取り組む事業のご紹介

1. 防犯スペシャリスト制度の創設

三重県の安全・安心まちづくりに貢献するために、防犯スペシャリストの育成運用計画を立案中です。防犯の業務を構成している中で、三重県民に対し防犯診断や防犯教室の開催等を行うことにより、防犯に関する理解を深め、よりよい防犯環境づくりをすすめていくことは、特に重要なことであると認識しております。よって、当協会会員に対し防犯の啓蒙力を高め、防犯のアドバイザーを養成していく計画を推進して参ります。

●防犯スペシャリストとは

資格の保持、または指定された講習を受講し、当協会が認定委嘱した、当協会会員もしくは個人会員

●防犯スペシャリストの業務内容

住宅、事業所、駐車場等の防犯診断・防犯指導活動
防犯教室等における防犯講演活動

●今後の予定

制度概要の決定、防犯スペシャリストの公募
養成講習、認定、委嘱

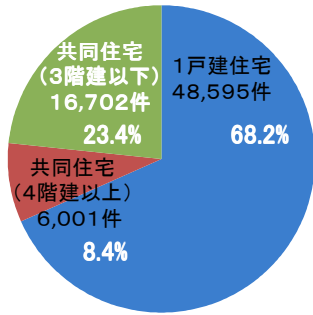
(藤村理事記)

2. 防犯優良アパート認定・登録制度のご紹介

1. 制度の概要

住宅での侵入犯罪は減少傾向とはいえ、窃盗や凶悪な強盗、性犯罪などが継続して発生しており、特に、共同住宅の内でもアパートでの発生が目立ちます。このことから、アパートなど賃貸住宅を対象に

住宅における侵入盗の発生状況



平成23年警察庁統計より

防犯性を向上させ、安心して暮らせる環境を整備することを狙いに、一定の基準に適合した防犯性能を有すると認められたアパートを「防犯優良アパート」として認定・登録する制度です。

審査は、NPO法人三重県防犯設備協会に所属する総合防犯設備士および防犯設備士と三重県住宅関連法人が行い、(社)三重県防犯協会連合会との審査委員会で認定します。

2. 求められるアパートでの防犯性能

今後アパートの入居者は、単身女性の入居率の増加が推定され、居住性や省エネルギーなどの住環境に加え防犯の観点での安全性と安心感を高いレベルで求められて行くものと思われます。防犯優良アパートは侵入・窃盗のみならず、さまざまなアパートの防犯環境設計の考え方を取り入れ「領域性の確保」「監視性の確保」「接近の制御」「対象物の強化」の観点からアパートの防犯性能を上げるものです。

3. 制度の特長

- ・概ね3階以下のアパートで既存物件、新築を問いません。
- ・アパートの設計段階からの審査が可能であり、設計(書類)審査に合格した物件には計画適合証を発行し、申請者が行う広告活動に使用出来ます。
- ・アパートの竣工審査合格物件には三重県防犯協会連合会のホームページ掲載の外、認定プレートを交付します。

4. 認定基準

三重県の「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり条例」の指針に準拠した構造、設備を備えるほか、侵入しようとした時、侵入盗を威嚇退散させ、万一侵入された時、外部へ連絡する警報設備を備えます。

- ・侵入されにくい構造・設備の完備
夜間照度、見通しの確保、防犯カメラの設置、優れた錠前、ガラス破壊感知装置の設置など



ピッキング対策錠



テレビ付インターホン



ガラス破壊アラーム

- ・侵入された場合の外部への連絡手段の完備
玄関、浴室、寝室への屋外警報設備と連動する発信機の設置など



非常ボタン



屋外警報器

(屋外への警報装置)



認定プレート(案)

(事務局 加藤記)

■ 商品紹介・一口メモ

(三防設通信発送時 カatalog、チラシを同封しております)

・パナソニック株式会社

ドアモニ ドアの外の様子をおうちの中から確認できる (通話もできるタイプもあります)



外から見たとき



内から見たとき



側面から見たとき

ワイヤレスドアモニタ
VL-SDM101

特長

- ・ワイヤレスドアカメラを玄関のドアに掛けて簡単に設置可能
配線工事も不要
- ・室内モニターのボタンを押すだけで、ドアの前の様子を確認
- ・ドアの前を広範囲に撮影、見たい所を拡大するズーム機能も搭載

・美和ロック株式会社

ピッキングだけじゃない！空き巣の手口は巧妙・凶悪化しています



サムターン回し



こじ破り



鍵穴壊し

空き巣対策に補助錠を



ND2F-BL、ND2R-BLシリーズ

補助錠を付けることによって鍵の数が増え、侵入に時間も手間もかかるため、侵入をあきらめさせる効果があります。

空き巣の68.5%※は錠が5分以上開かないと侵入をあきらめる、というデータがあります。1ドア2ロックにすれば、侵入されるまでの時間を稼ぐことができ、防犯性も高まります。

さらに美和ロックのCP認定製品なら、さまざまな侵入手口も5分以上持ちこたえる高い防犯性能を備えているから安心です。

※出典：警察庁HP 住まいる防犯110番

■ 会員紹介

・会員動向

新入会員

なし

退会

1

・会員プロフィール紹介

加藤 義雄 NPO法人 三重県防犯設備協会 事務局長 防犯設備士第92-0001号



住所 三重県津市一身田中野93-1 (三重電業内)
電話 059-232-0303
E-mail info@miebouhan.com
HP http://www.miebouhan.com/
趣味 そば打ち、山歩き、写真

現役時代、日防設に関係していたことから当協会のお手伝いをさせていただいております。今後、防犯優良マンション、アパート認定制度の事業化や防犯スペシャリスト制度の創設などへの取り組みを通じて三重県の安全・安心まちづくりに少しでも貢献できるよう努力して参ります

■ 事務局からのご連絡

・次回発行予定 三防設通信は第11号を平成25年1月にお届けの予定です。

・今後「三防設通信」をさらに充実して行くために皆様建設的なご意見をお待ちしております。

メール/ info@miebouhan.com または下記のFAXにて事務局加藤宛送付いただくようお願い致します。
編集責任者 NPO法人 三重県防犯設備協会 〒514-0112 三重県津市一身田中野93-1 (三重電業内)

TEL 059-232-0303 FAX 059-232-5586